

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月29日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 西山 隆一郎
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】	執行役員広報部長 多々良 嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】	執行役員広報部長 多々良 嘉浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年5月29日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社1社から剰余金の配当を受領する見込みとなりました。

連結子会社名	配当金額	配当受領予定日
株式会社西武不動産	約1,000億円	2025年6月25日

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期第1四半期の個別決算において、上記受取配当金約1,000億円を営業収益に計上する見込みです。

なお、当該営業収益は、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

以上